

インターネット等を活用した より安い資材価格の 積算への反映について

国土交通省大臣官房技術調査課建設コスト管理企画室

コスト評価係長 こんどう すすむ
近藤 進



はじめに

インターネット等を活用したより安い資材価格の積算への反映は、平成15年度から取り組んでいる、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す「コスト構造改革」http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha03/13/130331_.htmlの取り組みの具体事例『主要資材について「数量」「時期」「場所」等を限定した見積り公募（「当該工事限り」）の実施による最安値の積算への反映』『インターネットを利用した見積り徴収の実施』として位置付けられています。

今年度下半期に実施する試行は、これに向けての第一歩として、これまで各工事の発注時点において、資材価格特別調査を実施して決定していた超大口取引資材価格（使用数量が1,000t以上のセメント等）について、インターネット等を活用して幅広く見積りを募る部分について試行を行うものです。

本稿では、本施策の目的とその概要および平成16年度下半期に実施する試行について紹介します。



インターネットを活用したより 安い資材価格の積算への反映

『主要資材について「数量」「時期」「場所」等を限定した見積り公募（「当該工事限り」）の実施による最安値の積算への反映』『インターネットを利用した見積り徴収の実施』は、「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム（平成15年3月）」に『調達の最適化』の観点における施策の一つとして位置付けられており、「資材価格等について見積り徴収方式を積極的に活用するとともに、資材単価等の市場性の向上について検討する。」観点で取り組んでいます。

具体的には、各地方整備局のホームページに見積り公募の公示文を掲載し、幅広く見積りを募り、条件を満足する見積りのうち最安値を積算に使用する資材価格（事前公表予定）とし、予定価格を作成する。入札後、落札した請負者が希望すれば、採用した見積りの応募者の情報を提示し、請負者の判断により当該見積り提出者から資材を調達するか否かを決定することになります。

(1) 本施策による効果

本施策の導入により、以下の効果等が期待されます。

- ・各地方整備局のホームページを活用し、幅広く見積り公募を行うことから、従来よりも施工地

域の実態に即した実勢取引価格を把握することが可能となり、また結果として超大口取引資材価格の決定プロセスの透明性・説明性の向上が期待されます（市場性の向上）。

- ・応募された見積りのうち見積り条件を満足する最安値を積算に採用することにより、直接的なコスト縮減が図られます。
- ・また、見積り条件を満足する見積り提出者を公表することにより、工事請負者から応募者への問合せ等が期待され、応募者にとっては資材調達機会が拡大することになります（応募者からの資材調達は、請負者の任意）。
- ・幅広く公募することから、資材メーカー、商社等の資材納入者間の競争性が高まることが期待されます。
- ・超大口資材のスケールメリットについて検討を行うことにより、今後の積算に使用する超大口価格決定の基礎資料が得られます。



平成16年度下半期における試行

今回の試行は、前記施策の第一歩として、『超大口取引資材価格（使用数量が1,000t以上のセメント等）についてインターネットを利用した見積り徴収の実施』について行うものであり、試行を通じて、インターネットによる公告の掲載・周

知、見積りの徴収、価格決定審査会（仮称）等による積算に使用する資材価格の設定、見積り応募者および積算単価の公表までの過程における制度の効果の検証と技術的な課題を抽出・検討することを目的に実施します。

また、今回の試行においては、見積り公募により得られた超大口取引資材価格の妥当性については、新たに設置する価格決定審査会（仮称）等で検討することとしています。

(1) 具体の手続き

具体的な手続きは、下記のとおりです。

- ① 各地方整備局のホームページに公示文（別紙 1）を掲載します。
- ② 応募者は、公募に必要な書式（別紙 2）をホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、指定するメールアドレスに提出していただきます。
- ③ メーカー、商社等から提出された見積りについて、各地方整備局に新たに設置する価格決定審査会（仮称）等で検討し、積算に使用する資材価格を決定します（条件を満足する見積りの平均値、最頻値の採用を基本とします）。
- ④ 決定した資材価格（積算に使用する資材単価）は、入札時の適切な見積りに資するため、ホームページ等で公表します。
- ⑤ また、積極的に応募をしていただくために、

表 1 試行予定工事

| 工事名 | 発注地整（事務所） | 超大口資材名 | 予定数量 |
|-------------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 大高島第5 高規格堤防工事 | 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 | 高炉セメント（B種） | 6,000t |
| 大高島第6 高規格堤防工事 | | 高炉セメント（B種） | 2,500t |
| 平成16年度中部縦貫下林トンネル工事 | 中部地方整備局 高山国道事務所 | 普通ポルトランドセメント | 3,000t |
| 一般国道8号 鳩原トンネル工事 | 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 | 普通ポルトランドセメント | 1,500t |
| 東広島・呉道路 下三永トンネル工事 | 中国地方整備局 広島国道事務所 | 普通ポルトランドセメント | 1,100t |
| 平成16～18年度 坂本第2トンネル工事 | 四国地方整備局 中村河川国道事務所 | 普通ポルトランドセメント | 1,700t |

平成16年10月8日現在の予定

全応募者の氏名・連絡先も公表し、当該工事の落札者が希望すれば調達できるように配慮します。

(2) 試行対象工事

表 1 の試行予定工事について、平成16年度に試行を行う予定としています。



4 今後の進め方

今回の試行は、『主要資材についてインターネット等を活用して「数量」「時期」「場所」等を限定した見積り公募（「当該工事限り」）の実施による最安値の積算への反映』への第一歩として、インターネットを活用して「数量」「時期」「場所」等を限定した見積りを幅広く公募する部分につい

ての試行であり、次の段階として、試行の結果を踏まえた上で、最安値の積算への反映、工事の落札者に対する採用した見積りの応募者情報の提供までの一連の手続きについて試行を実施することとなります。



5 おわりに

インターネットを活用した見積り公募の試行については、国土交通省ホームページの記者発表の欄に掲載されており、下記 URL から参照できます。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/13/131008_.html

別紙 1

(案)

「 工事」のための超大口セメントの価格公募についての公示

次のとおり公募申請書の提出を招請します。

平成16年 月 日

国土交通省 地方整備局
局長

公募の目的

本公募は、平成15年度にとりまとめられた「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」に位置付けられた、主要資材等について広く見積りを募る方式の検討を目的としているものであり、 工事における超大口取引資材（セメント）を対象に、「インターネット等を活用した積算に使用する資材価格の見積り公募」の試行を行うものである。

1. 公募の概要

1) 公募名称

「 工事」のための超大口セメントの価格の公募について。

2) 公募内容

工事について、物価資料に記載されていない、超大口セメントについて、従来、各工事ごとに本局において資材価格調査を実施し積算単価を決めてきたが、発注者が直接インターネット等を活用して積算に使用する資材価格の調査を行うため公募する。

3) 工事概要

工事は、.....

.....を施工するものである

- ① 工事件名： 工事（以下「本工事」という。）
- ② 施工場所： 県 地先
- ③ 施工時期：平成 年 月から平成 年 月までの間に納期が可能な者
- ④ 品 目：高炉セメント B 種高炉（R5211）
又は普通セメント （R5210 等）
- ⑤ 品質規格：土木工事必携（平成15年版） 地方整備局 企画部監修
土木工事共通仕様書（案）2 8 2 に準ずる。

- ⑥予定数量：約 t
- ⑦最大日出荷量：約 t
- ⑧平均日出荷量：約 t

2 応募要件

1) 応募申請書の提出者（以下「応募申請者」という。）に要求される要件

応募申請者は、下記の①から⑦までの要件を満足し、⑧を厳守できること。

- ①セメント資材の製造販売を直接担当する者で、製造販売許可を取得している者。（製造販売とは、メーカー及び特約店をいう）
- ②過去5年間に於いて1,000トン以上の製造販売実績がある者。
- ③取引予定数量以上の在庫又は製造が可能な者
- ④上記施工時期に予定数量の納品が可能な者
- ⑤施工場所への流通が可能な者
- ⑥セメントの品質証明書が提示できる者
- ⑦応募要件による誓約書の提示できる者

2) 本手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

3 選定基準（採用基準）

応募要件を満足した応募申請書等に基づき、価格決定審査会（仮称）において積算単価を決定する。

4 応募要領

1) 応募申請書の作成

- ①応募申請書の提出者は、本作成説明書に示す様式 1 応募申請書に記載する上での留意事項を厳守の上、必要事項を応募申請書に記載のうえ提出すること。なお、規格は A4 判とする。
- ②応募できるのは、各品目に対し申請書は 1 通とする。
- ③応募申請書に虚偽の記載をした場合は、罰則を行うことがあるので留意すること。

2) 応募申請書に記載する上の留意事項

- ①製造販売許可証の写しを添付する。
- ②過去5年間のうち最も直近の直轄工事における販売実績を添付する。
（過去5年間全てではない。）
- ③規格品証明書は、納品予定のものとする。

3) 応募申請書の提出

- ①受付日時：平成16年 月 日（ ）から平成16年 月 日（ ）（必着とする）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、9時30分から17時00分までとする。
- ②公示文掲載先：ホームページアドレス：<http://.....>
地方整備局 企画部 技術管理課
「 工事」の超大口高炉セメント B 種又は普通セメントの 1 トン当たりの価格公募
- ③提出先：提出先メールアドレス：
地方整備局 企画部 技術管理課 係
- ④提出方法： 地方整備局企画部技術管理課のホームページからダウンロードし「 工事」超大口セメント価格公募の公示文を熟読し様式 1 応募申請書に申請事項を記載し、電子メールにより送付する。また、添付資料についてはスキャナーで複写したものでよい。

4) その他

- ①応募申請書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- ②提出された応募申請書は、返却しない。
- ③応募申請書は、本試行工事以外には使用しない。

5 応募申請書の提出者の選定及び通知

1) 選定及び通知

応募要件を満足した応募申請書の提出者については、 地方整備局ホームページに掲載し、応募申請書の提出者

を広くPRする。

2)非選定について(応募要件を満足しなかった者)
特に通知は行わない

6.その他

1)応募要件を満足した応募申請書の提出者名については、本工事入札参加者に対し指名通知後速やかに情報を提供する。

2)また、価格決定審査会(仮称)等により決定した積算単価については契約締結後速やかに公表する。

3)公表されたセメントの本工事への使用は、請負者の任意となる。

4)公示文に関する問い合わせ先

①問い合わせ先： 地方整備局企画部技術管理課 係
〒 県 市 番地
Tel

②問い合わせ期間：平成16年 月 日()から平成16年 月 日()までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分までとする。

別紙 2

様式 1

平成 年 月 日

地方整備局
局長 殿

参加表明者
株式会社 会社
代表 役

工事

上記工事に係わる超大口セメントの価格公募に参加表明します。

参加品目：高炉セメントB種、普通セメント等を記載
見積価格

金 円/t

消費税抜き価格を提示します。

1 製造販売許可番号：第 証明書は別紙 1による

2 過去5年間の実績：別紙 2による

3.可能納品時期：平成 年 月～平成 年 月まで可能

4 流通エリア： 県 市内周辺

5 品質証明書：別紙 3による

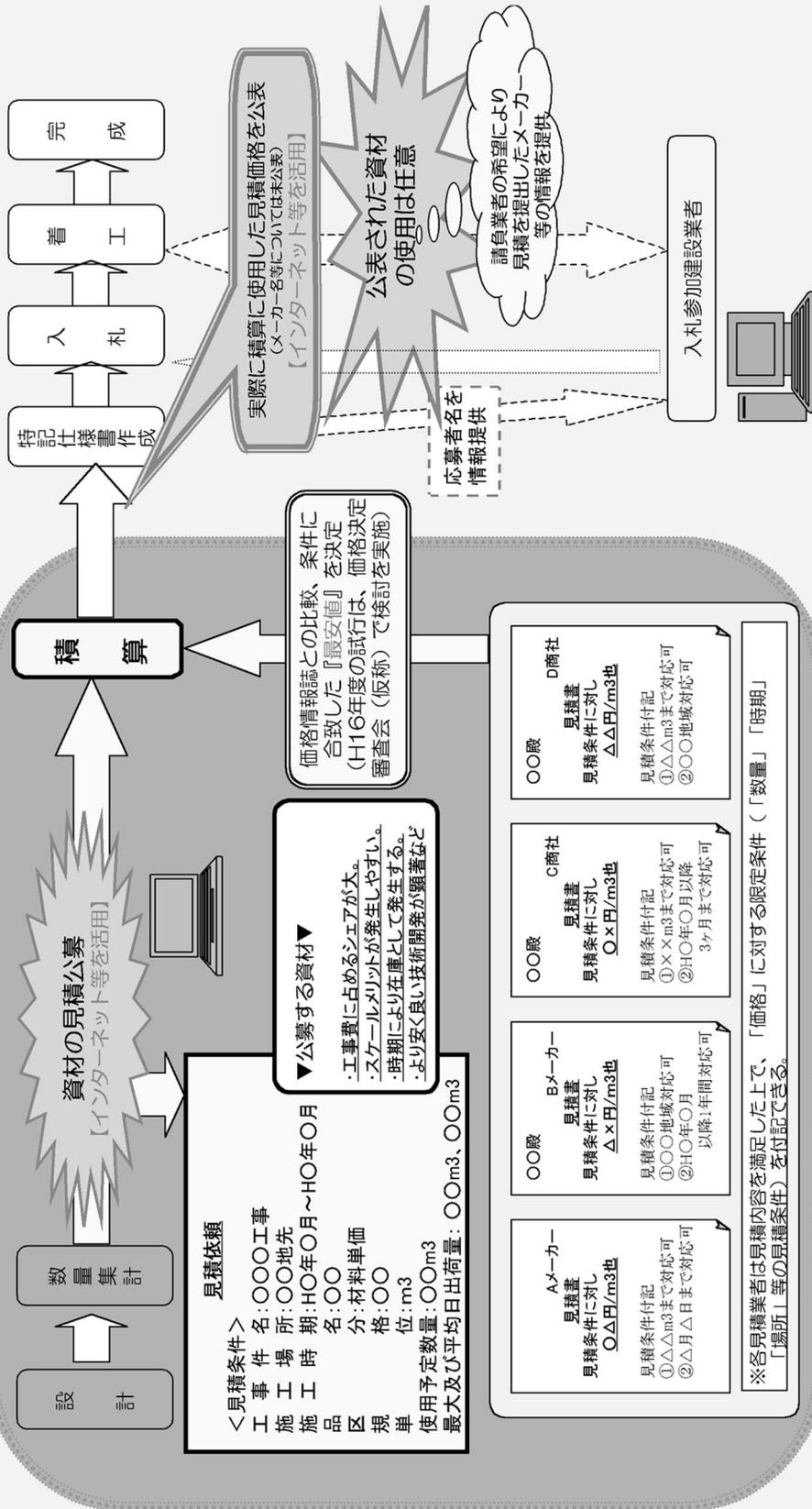
6.誓約書

当資材について、問題が生じたときは全ての責任は当社が受けることを誓約します。

株式会社 会社
代表 役 社印

インターネット等を活用したより安い資材価格の積算への反映

「数量」「時期」「場所」などの取引条件を限定し、インターネット等を活用したより安い資材価格調査を行うことにより、直接的な工事費のコスト縮減が図られる【超大口取引等に対応した、より安い資材価格の積算への反映】



※H16年度の試行は上記部分について実施